

# ラビット通信

発行元 / 東住吉区役所 区民企画課 なでしこラビット隊

2026年3月 発行

〒 546-8501 東住吉区東田辺1-13-4

TEL 06-4399-9990

FAX 06-6629-4564

- ★ 4月から自転車にも青切符が導入されます 1面
- ★ 特殊詐欺の電話が急増しています / 田辺大根収穫体験 他 2面

## 自転車にも「青切符制度」導入

令和8年4月1日から、自転車の違反に対しても「青切符制度」が導入され、反則金の納付が必要になります。対象は16歳以上のすべての自転車利用者で、信号無視やながらスマホなど、交通事故につながる危険な運転行為も処罰の対象に。



【青切符】反則金額		
<b>ながら走行</b> 1万2,000円 	<b>傘差し・イヤホン音楽</b> 5,000円 	<b>信号無視</b> 6,000円 <small>点滅信号(黄色)無視は5,000円</small> 
<b>一時不停止</b> 5,000円 	<b>無点灯走行</b> 5,000円 	<b>2人乗り</b> 3,000円 

### ☆ 信号・標識の再確認

信号や「止まれ」などの標識は、基本中の基本ですが、慣れによって見落としや軽視しがちです。特に交差点は事故の発生リスクが高く、信号の遵守と一時停止・右左右後ろの安全確認の徹底は欠かせないようにしましょう。

### ☆ ながら運転や音楽をやめる

スマートフォンを操作や注視しながらの運転や、イヤホンで音楽を聴きながらの走行は、周囲の安全確認の妨げとなり、重大事故につながります。青切符制度では「携帯電話使用等（保持）」が最も高額な反則金（12,000円）の違反行為となります。

### ☆ 夜間走行のライト&服装チェック

夜間は視界が悪くなるだけでなく、他の車両や歩行者から自転車が見えづらくなるため、ライトの点灯や服装は重要な安全対策です。早めのライトの点灯、反射材つきのアイテム、明るめの服を取り入れることで、視認性が大きく向上します。

### ☆ 左側通行・歩道の使い方を確認

自転車は「軽車両」に分類され、車道の左側を通行するのが原則です。自転車が通行できる標識がある場合などで歩道を走行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行する必要があります。通行区分違反（逆走や歩道の危険走行）は、青切符の対象となるだけでなく、周囲との接触事故を招きやすい危険な行為です。



# 特殊詐欺の電話が急増しています

区内において高齢者宅を狙い、家の固定電話や携帯電話に電話をかけ「カードの代金が未払いです」や「この電話は2時間後に使えなくなります」など不安をあおり立て、銀行やATMに誘導しお金を払わせるような詐欺が増えています。この電話あやしいな？心当たりないな？など少しでも思ったらすぐに返事などはせず、まずは知人や警察署にご相談ください。



大阪市では、65歳以上の方を対象に固定電話に設置することで電話着信時に警告アナウンスが流れ、通話内容を録音する自動通話録音機を無償で貸与します。貸し出しは東住吉区役所 区民企画課54番窓口「防災・安全安心」担当にて行っています。

◇ お問い合わせ先 06-4399-9990

## 田辺大根収穫体験

なにわの伝統野菜の一つ「田辺大根」の収穫体験を12月11日・1月14日、クラインガルテン広場にて東田辺コティ保育園・平和幼稚園の園児たちと行いました。毎年この時期の恒例行事で、ラビット隊も園児と同行し、道中の安全確保と収穫のお手伝いを行いました。

到着後は、スタッフのみなさまに収穫の方法を教えてもらい、その後、畑へ移動し一斉に収穫がスタート。形や大きさもさまざまで、たくさん収穫することができ、園児たちはとても喜び楽しんでいました。



## 犯罪防止啓発街頭キャンペーン

毎月 第2金曜日 10:00~11:00 矢田出張所  
毎月 第4金曜日 16:00~17:00 区役所北側駐輪場

※ 開催等につきましては、ホームページ等でお知らせいたします。

※ 年末年始(12月29日~1月3日)・祝休日を除く

※ 警報発令時等、中止する場合があります。

◇ お問い合わせは、区役所区民企画課 防災・安全安心担当まで (06-4399-9990)

3 すべての人に  
健康と福祉を

